

業務廃止等に伴う覚醒剤原料処分願出書

世田谷区世田谷保健所長 あて

届出者 住所
届出義務者続柄
氏名

(法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名)

覚醒剤取締法第30条の15第3項の規定により、業務廃止等に伴う次の覚醒剤原料の処分に係る立会い及び指示について、願ひ出ます。

業態		
業務所	所在地	
	名称	
品名		数量
届出の事由及びその事由の発生年月日		

(注意)

業務所欄には、業務廃止前のものを記載すること。